

本協議会の論点（案）

2022年7月27日

繊維産地ネットワーク協議会

今後、繊維産地ネットワーク協議会は、繊維ビジョンに掲げる取り組み（※）の実現を目指すため、下記の重要な論点について、経済産業省と地方公共団体の認識の一致を図り、事業者支援に取り組む。

※ 新たなビジネスモデルの創造、事業承継、海外展開、人材育成など

1. 人権（人権デュー・ディリジェンス、外国人技能実習事業、ジェンダー平等）
2. 環境配慮（サーキュラー・エコノミー／リサイクルシステム、ESG 投資）
3. 取引適正化（自主行動計画、パートナーシップ構築宣言）
4. 事業承継
5. 海外展開
6. 人材育成
7. 国と自治体の伴走型支援

<各論点における課題>

1. 人権

(1) 人権デュー・ディリジェンス（責任ある企業行動ガイドライン）

- 企業が持続的に発展するためには、予め想定されるリスクを最大限排除し、予見可能性の高いビジネス環境の整備が重要。
- 日本繊維産業連盟はILO（国際労働機関）の協力の下、人権分野において日本の繊維産業が社会的責任を果たすためのガイドライン「繊維産業における責任ある企業行動ガイドライン」を7/28に公表予定。これまでサプライチェーンを管理する発注者の立場から作成されていたものを、受注者である中小・小規模企業の経営者に軸足を置いた内容となっており、中小・小規模企業への周知・徹底が鍵となる。そのため、国及び関係自治体として当ガイドラインをどのように周知・徹底していくのか、支援できる取り組みとして、どのようなことが考えられるか。

(2) 外国人技能実習事業

- 繊維産業における外国人技能実習では、法認定された技能実習計画との齟齬や労働関係法令の違反などの違反事例が後を絶たず、諸外国からは人権侵害との声も寄せられている。こうした厳しい指摘を踏まえて、繊維産業における技能実習制度を適正化していくためには、あらゆる関係事業者に対し法令遵守を徹底していくことが不可欠であり、国及び関係自治体として取り組むべき施策として、どのようなことが考えられるか。(例：大都市だけでなく、主要な繊維産地での実践的な技能実習適正化セミナー等)

(3) ジェンダー平等／男女ともに働きやすい環境

- 繊維産業では、製造現場における女性従業員数は多いものの、管理職や経営層といった指導的地位にある女性比率の低さが指摘されている。また、男女ともに働きやすい労働環境の整備（男性の育児休業取得率の向上、育児休業制度・短時間勤務制度の普及）も重要な課題である。こうした課題に対して、国及び関係自治体として取り組むべき施策として、どのようなことが考えられるか。

2. 環境配慮

(1) サーキュラー・エコノミー／リサイクルシステム

- 世界では、持続可能な生産、持続可能なライフスタイル、リサイクルしやすい素材・設計から繊維廃棄物の回収とリサイクル等に対応するサーキュラー・エコノミー（循環経済）が進展しつつある。我が国の繊維産業におけるサーキュラー・エコノミーの実現に向け、国及び関係自治体として取り組むべき施策として、どのようなことが考えられるか。
- 例えば、一部の自治体では、アパレル製品の回収やリサイクルの仕組みが整備されているが、自治体や企業との役割分担や市民に対する理解促進などの課題、国の関与のあり方についてどのように考えるか（例：先進的な自治体におけるリサイクル事業やリサイクルに関する普及啓発事業等の水平展開）。

(2) ESG 投資・融資

- 世界では、企業が有効な投資を呼び込むためには、E（環境）、G（ガバナンス）のみならず、人権と地域社会、健康と安全など S（社会）の要素が求められており、企業の姿勢が重視され始めている。そのために国及び関係自治体として取り組むべき施策として、どのようなことが考えられるか。

3. 取引適正化

(1) 自主行動計画

- 繊維業界では、下請取引の適正化等に向けた自主行動計画を策定し、業界一丸となって適正取引の推進に努めているところだが、一部の事業者からは、口頭による発注や短納期発注、エネルギー・原材料価格の高騰分の価格転嫁が認められないなど依然として不適正な取引も横行している。こうした状況を打破するため、国及び関係自治体として取り組むべき施策として、どのようなことが考えられるか。

(2) パートナーシップ構築宣言

- 事業者が取引先との共存共栄を目指し、サプライチェーン全体の付加価値増大と新たな連携や取引適正化に向けた宣言を行うことに対して、国及び関係自治体として取り組むべき施策として、どのようなことが考えられるか。

4. 人材育成

- 国内における繊維工業の事業所数や就業者数は減少傾向にあり、40歳代の割合が大きく減少し、65歳以上の高齢者の就業者数割合が増加している。他方で外国人技能実習制度を活用しなければ、この人材不足を補うことが出来ない現実が存在。このような状況では繊維産地内のサプライチェーンの維持が難しくなり、国内繊維産業がますます厳しい状況に置かれる。産地における好循環を創出するためにも、将来にわたっての、人材確保、人材の育成が重要であるが、そのため国及び関係自治体が支援できる取り組みとして、どのようなことが考えられるか。

5. 海外展開

- 国内の衣料品等の市場規模は横ばいが続く中、全世界のアパレル業界の将来予測では市場の拡大が見込まれている。日本の繊維産業の輸出総額は小さいものの、日本製の生地は欧米のラグジュアリーブランドに提供されている。また、衣料品以外の産業資材、衛生・生活資材は、高機能・高性能を有しており世界から高い評価を得ている。産地における好循環を創出するための稼ぐ力として海外展開は有効な手段であり、さらに稼ぐことで産地内に新たな人材を呼び込むことも可能となる。そのため国及び関係自治体が支援できる取り組みとして、どのようなことが考えられるか。

6. 事業承継

- 国内の衣料品等の市場規模は横ばいが続き、また国内における繊維工業の事業所数や就業者数は減少傾向にあることから、繊維産地内のサプライチェーンの維持は厳しい状況が続いている。将来にわたって企業や事業を存続させるためには、新たな事業等への取り組みや事業承継による産地内サプライチェーンの維持が重要となる。さらに産地内でサプライチェーンが維持できない場合には、産地間を超えたサプライチェーンの維持により国内繊維産地のサプライチェーンが確保されることになる。そのため国及び関係自治体が支援できる取り組みとして、どのようなことが考えられるか。

7. 国と自治体の伴走型支援

- 繊維産業支援については、国と関係自治体の連携が不可欠であるが、政策課題は必ずしも一致しておらず、支援についても足並みが揃っていないとは言えない状況である。歴史ある繊維産業の維持・発展のために、国と関係自治体は足並みを揃え、金融機関や支援機関なども巻き込みながら支援を行っていくべきではないか。国及び関係自治体が支援できる取り組みとして、どのようなことが考えられるか。

<開催スケジュール（案）>

第1回

開催日：2022年7月27日

開催方法：経済産業省会議室及びオンライン

議題：開催趣旨、今後の取組方針（繊維産地サミットへの対応等）

第1回 繊維産地サミットワーキンググループ

開催日：2022年9月下旬（予定）

開催方法：オンライン

議題：宣言文取りまとめに向けて

繊維ビジョンを踏まえた繊維産地を有する地方公共団体における
『2030年に向けた繊維産地の展望』について

第2回 繊維産地サミットワーキンググループ

開催日：2022年10月下旬（予定）

開催方法：オンライン

議題：宣言文取りまとめ

ファッション・ビジネス・フォーラム

開催日：2022年11月29日（予定）

開催方法：都内施設及びオンライン

内容：繊維産地サミット／サミット宣言文の採択

出席者：地方公共団体首長（経済産業省政務、地方局長 他）

第2回目

開催日：2023年2月（予定）

開催方法：オンライン

オンラインで数回開催

第3回目

開催日：2023年7月（予定）

開催方法：地方での開催

} オンラインで数回開催

第4回目

開催日：2024年2月（予定）

開催方法：地方での開催

※繊維産地ネットワーク協議会の開催は年2回程度を予定（7月と2月）。それぞれの狭間でオンライン限定の会議を1～2回程度、開催予定。